

環境省環境調査研修所施設の管理・運營業務の評価（案）の概要

1. 事業の概要及び契約期間

公共サービス改革基本方針（平成 19 年 10 月 26 日閣議決定）において、官民競争入札の対象事業として決定

業務内容：環境省環境調査研修所の管理・運營業務

契約期間：平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

事業の実施状況において、設定された確保すべき水準（下記のア～ウ）は達成できたものと評価できる。

ア 「施設利用者の安全性の確保」について、施設の管理・運營業務の不備に起因する事故等の発生件数無し。（平成 21・22 年度 0 件）

イ 「施設利用に関するアンケート」調査（通年実施：平成 21 年度 51 回・22 年度 48 回）の全 4 項目について、選択肢 5 段階の中から（「満足」・「ほぼ満足」・「普通」）上位 3 項目を肯定的な回答とし 80%以上の評価が得られるものとする。

ウ 定期点検、清掃、管理人業務、省エネ対策検討業務等について実施要項で定められた、業務内容を実施し仕様書で定める水準は確保されており、改善提案に基づき遠隔管理システムによる緊急対応体制の構築により自然災害発生時の対応やエネルギー消費量把握方法の改善・熱源設備の運転状況の把握等の実施。

3. 実施経費に関する評価

実施経費（平成 21 年度～23 年度合計で 94,500 千円）は、従来の実施に要した経費（19 年度費用の 3 ヶ年分の合計 99,053 千円）の約 95.4%に相当し、4,553 千円の経費が削減された。

4. 今後の事業について

環境省環境調査研修所は次期事業について、本実施状況において入居者満足度からも特段の問題が生じていないことから、民間競争入札に移行すべきとしており、民間競争入札による実施は妥当と考える。

民間競争入札を実施する際には、事業実績のない民間事業者においても、実施状況を踏まえた工夫（企画書の提案）が可能となるよう十分に情報開示することが必要である。

以上